

本誓約書は、日本入国の空港で検疫所に提出する必要がありますので、必ず入国時に持参してください。
The traveler must submit a copy of this "Witten Pledge" to the airport quarantine office when entering Japan.

Residence Track

(2020年11月9日更新)

外務大臣
厚生労働大臣 殿

誓約書

1 一般的事項

(企業・団体名) **(COMPANY NAME)** は、下記の者 (以下「対象者」といいます。) の本邦入国に際し、以下の事項を誓約いたします。

(1) 対象者 **(VISA APPLICANT)**

名前 (アルファベット)	国籍	旅券番号	出発国・地域	本邦滞在予定期間
NAME	NATIONALITY	PASSPORT No.	PLACE OF DEPARTURE	LENGTH OF STAY
入国拒否の対象地域から入国する場合、右欄にチェックを入れること				<input checked="" type="checkbox"/>

(2) 誓約内容

ア 対象者の訪日目的が真に急を要し、必要不可欠なものであること。具体的な理由については以下に記載のとおり。

(REASON OF INVITATION)

- イ 対象者に対し、本邦入国後に厚生労働省の要請に従った行動をとらせ、そのために必要な管理を行うこと。
- ウ 対象者に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながるおそれのある対人接触や行動を行わないよう指導及び監督すること。
- エ 対象者が、上記イの厚生労働省の要請に反する行動をとった場合又は上記ウの指導若しくは監督に従わない場合には厚生労働省検疫所業務管理室に対して、また、新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状を有することが確認された場合には、対象者の自宅又は宿泊場所を管轄する保健所に対して、直ちに報告するとともに、日本国政府の関係当局の指示に従うこと。

2 防疫事項

当企業・団体として、以下の事項について、対象者に説明の上、本人の同意を得たこと、また、その実施を確保するため必要な措置をとることを誓約いたします。

(1) 対象者が入国前 14 日以内に**入国拒否の対象地域での滞在歴がある**場合

- ア 対象者は、入国前 14 日間、検温を行い、仮に発熱や呼吸器症状、倦怠感等を含む新型コロナウイルス感染症の症状が認められる場合には、本邦への渡航を中止すること。
- イ 対象者は、現地出発前 72 時間以内に新型コロナウイルスに関する検査を受け、所定のフォーマットを用いて現地医療機関から、「陰性」であることを証明する検査証明を取得し、本邦入国時には検疫官及び入国審査官に対し、当該証明又はその写しを提示・提出すること。また、対象者は、入国審査官に当該証明又はその写しを提出できない場合には、出入国管理及び難民認定法の規定に基づき、入国拒否の